



平成26年度

事業報告書

自：平成26年4月 1日

至：平成27年3月31日

国立大学法人京都教育大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	4
	2. 業務内容	4
	3. 沿革	5
	4. 設立根拠法	5
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	5
	6. 組織図その他の国立大学法人の概要	6
	7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	7
	8. 資本金の額	7
	9. 在籍する学生の数	7
	10. 役員の状況	7
	11. 教職員の状況	8
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	9
	2. 損益計算書	10
	3. キャッシュ・フロー計算書	11
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	12
	5. 財務情報	13
IV	事業に関する説明	17
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	24
	2. 短期借入れの概要	24
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	24
別紙	財務諸表の科目	29

「Ⅰ はじめに」

1. 京都教育大学の目的

(1) 本学の目的

京都教育大学は、学芸についての深い研究と指導とをなし、教養高き人としての知識、情操、態度を養い、併せて教育者として必要な能力を得させることを目的とする。

(2) 本学の教育目的

①教育学部の教育目的

教養高き人としての知識、情操、態度を育成し、学校教育、社会教育、生涯学習等の広い教育分野で地域社会に貢献できる人材を養成することを目指す。

②大学院教育学研究科の教育目的

京都教育大学大学院教育学研究科は、学部における教養あるいは教職経験の上に、広い視野に立って精深な学識を授け教育関係諸科学の研究を深めることにより、教育の理論と実践に関する優れた能力を有する教育者の養成を目的とする。

③大学院連合教職実践研究科の教育目的

京都教育大学大学院連合教職実践研究科は、学部における教員養成教育と現職教員の教職経験の上に、教育の理論と教職実践を深く追究させることにより、教職に関する高度専門的な知識と実践的指導力を統合的に有する教員の養成を目的とする。

④特別支援教育特別専攻科の教育目的

京都教育大学特別支援教育特別専攻科は、主として現職教員を対象とし、精深な程度において発達障害学に関する専門の事項を教授し、その研究を指導して、資質の向上を計ることを目的とする。

(3) 本学の研究目的

京都教育大学は、「人を育てる知の創造と実践を担う大学」である。教育学部を擁する単科大学として、深い研究を通じた質の高い教育を為すとともに、教育に関する新しい知の創造と実践によって地域及び国際社会に貢献し、併せて責任と使命を自覚した実践力のある教員及び広く教育に携わる専門家を養成することをめざす。そのため、本学は、科学・芸術・スポーツなどの広い学芸を対象として、知を生み出す基礎研究、その成果を教育に活かす応用研究、さらに教育の場につなげる実践研究などの学術研究を推進することを目的とする。

2. 京都教育大学をめぐる経営環境

大学運営の基礎的な経費に充てられる運営費交付金は、本学の収入（施設整備費補助金を除く）の約7割を占めていて、一般の国立大学法人よりも比率が高い。そのため、運営費交付金の削減は、本学の経営に極めて深刻な影響を与えるものとなる。

大学改革促進係数による運営費交付金の削減は平成26年度も引き続き実施され、本学は、これへの対処として外部資金の獲得などの収入の増加や管理的経費の節減に継続的に取り組んでいるところであるが（詳細は「Ⅳ 事業の実施状況」参照）、教員養成系単科大学としての特性から競争的な外部資金の獲得拡大が総合大学などと比べて難しく、また、大学改革促進係数による運営費交付金の減に対して、毎年度これらのような収入増や支出減が得られつづけるも

のではない。

さらに、共済組合など社会保険にかかる事業主負担分が急増している。人件費比率の高い本学ではこの負担が大きいものとなっている。事業主負担分の金額は、本学の努力によって対処できる余地が少ないため、対応に苦慮している。

3. 平成 26 年度における特徴的な取り組み又は成果

○京都教育大学のミッション

国立大学法人京都教育大学は、第 2 期中期目標・計画期間の基本的な目標として、①実践的指導力を有する教員の養成 ②高い倫理観及び人権尊重の意識を有した人材の養成 ③学術研究の推進 ④学部・大学院、附属学校園、附属センターの運営体制の強化 ⑤京都府・京都市教育委員会等との連携と社会貢献活動、国際交流活動の活発化 ⑥他大学との連携協力 という 6 項目を掲げている。これらは、教員養成大学としての理念とこれまでの歩みから今後への課題を考えたとき不可欠と思われる事項を目標として定めたものであった。平成 25 年度には、大学改革に向けてミッションの再定義を行い、改めて教員養成大学としての使命確認した上で、平成 26 年 4 月に、「6 年制教員養成高度化コース」の開設や「教職キャリア高度化センター」を本格活動し、ミッション達成に向けて大きく取り組みを進めた。

○他大学との連携

各大学に「教員養成高度化連携拠点」をそれぞれ共同設置し、連携可能な事業を実施した。

- (1) 「教員養成高度化連携拠点」を中核として教員養成・研修高度化事業に取り組んだ。特に選定したプロジェクトにおいては、主幹大学以外の大学からそれぞれ連携協力者を選任し、各連携拠点のセンター研究員として三大学連携体制を強化して、事業を実施した。
- (2) 京阪奈三教育大学連携推進協議会または連携推進協議会と教員養成・研修高度化事業推進部会の合同会議を 6 回開催し、上記のプロジェクト以外に、連携協力事業について協議し、実施した。
- (3) 京阪奈三教育大学双方向遠隔授業、京阪奈三教育大学連携 FD 研修会、京阪奈三教育大学連携「学生主体セミナー」、京阪奈三教育大学合同就職セミナーを継続して実施し、教員養成機能の強化に努めた。
- (4) 第 2 回京阪奈三教育大学教員養成・研修高度化事業推進フォーラムを、教員養成高度化連携拠点活動状況と双方向遠隔授業システム活用状況の報告及びその成果を公開することを目的として開催した。

○施設整備

平成 26 年度は、附属特別支援学校の小学部棟及び管理棟や藤森キャンパスの音楽演奏室、女子寮の改修など大規模な施設改修、非構造部材耐震対策として、運動場照明の改修を実施した。

◆女子寮の改修

女子寮改修のプロジェクト（事業規模：330 百万円、事業期間：平成 25 年度～平成 27 年度、財源：一般運営費交付金（業務達成基準）及び自己収入）は老朽化対策として、平成 26 年 1 月より開始した。設計・積算業務後、改修工事を行い、平成 27 年度 2 月には部分竣工（第 2 寮棟）し、学生の入寮を実施した。

平成 27 年度も引き続き改修工事を行い、残る第 1 寮棟については 8 月頃には竣工予定である。



◆語学学習システム

現代の教員養成に必要な英語力の育成、グローバル人材の育成、教員養成大学としての機能強化を図る目的で、CALL 教室へ語学学習用コンピュータシステムの設備一式を導入した（平成 25 年度施設整備費補助金）。

設備の内容としては、専用サーバを 2 台とクライアント PC を有するほか、語学学習ソフト



ウェア（ATR CALL BRIX）を使用し、音声を中心とした学習が可能となっている。また、TOEIC 対策ソフトも導入されており、授業及び自学自習のツールとして活用することができる。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

京都教育大学は教員養成を主たる役割とする単科大学として、学芸についての深い研究と指導とをなし、教養高き人としての知識、情操、態度を養うとともに、教育専門職に必要な資質、能力を有する人材の養成を行うことを社会的使命とする。また時代・社会の動向を視野に入れつつ、教育研究活動を通じて教育に関する諸問題の解決に的確に貢献できるよう努める。さらに、様々な特徴を持った7附属学校を有する特色を活かし、学校教育と教員養成に関する実践的研究を推進することにより、教員養成の未来像を追究する。こうした大学としての理念を踏まえ特に以下の事項について重点的に取り組む。

- 教育学部、教育学研究科・連合教職実践研究科の6年間を見通した教育を行い、教育に関する深い理解を培うとともに、現代的教育課題に対応できる資質能力を備えた実践的指導力を有する教員の養成に努める。
- 市民としての社会的責任を自覚し、教職に就く者にふさわしい、ひとときわ高い倫理観及び人権尊重の意識を有した人材を養成する。
- 学芸について知を生み出す基礎研究、その成果を教育に活かす応用研究、さらに教育の場につなげる実践研究などの学術研究を推進することに努める。
- 京都教育大学としての個性と特色を明確にするとともに、大学の役割を全うするために、学部・大学院、附属学校、附属センターの運営体制を強化することに努める。
- 京都府・京都市教育委員会等との連携を深め、地域の教育の発展に向けた活動に取り組む。また大学の特色を生かした社会貢献活動、国際交流活動を活発化させる。
- 教育大学としての実績を踏まえつつ、教育研究基盤の一層の充実を図る観点から、他大学との連携協力やその体制のあり方について、関係大学と検討を行う。

2. 業務内容

本学は、国立大学法人法第22条第1項に掲げられている以下の業務を行っている。

- ① 京都教育大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に対し、出資を行うこと。
- ⑦ 産業競争力強化法第22条の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行うこと。
- ⑧ 上記の業務に附帯する業務を行うこと。

「教育者を養成する」という基本理念や目的のもとに、学校教育を始め、社会教育や生涯学習等に携わる多くの優れた人材を育成する業務を行っている。

3. 沿革

明治9年5月	京都府師範学校授業開始・創立。
昭和19年4月	京都青年師範学校設立。
昭和24年5月	国立学校設置法(昭和24年法律第150号)により、京都師範学校、京都青年師範学校を包括して、京都学芸大学として設立。
昭和26年3月	京都学芸大学に包括されていた京都師範学校、京都青年師範学校が廃止され、附属小学校・中学校及び幼稚園を設置。
昭和40年4月	附属高等学校設置。
昭和41年4月	国立学校設置法の一部を改正する法律(昭和41年法律第48号)により、京都学芸大学は京都教育大学に、学芸学部は教育学部に、学芸専攻科は教育専攻科に改称。
昭和44年4月	附属養護学校設置。
昭和47年4月	附属教育工学センター設置。
昭和49年4月	特殊教育特別専攻科設置。
昭和55年4月	附属教育工学センターは、附属教育実践研究指導センターに転換。
平成2年4月	大学院教育学研究科(修士課程)設置。
平成4年4月	附属環境教育実践センター設置。
平成6年2月	情報処理センター設置。
平成9年4月	小学校教員養成課程、中学校教員養成課程、養護学校教員養成課程、幼稚園教員養成課程、特別教科(理科)(美術・工芸)(保健体育)教員養成課程、総合科学課程は、初等教育教員養成課程、中学校教員養成課程、養護学校教員養成課程、総合科学課程に統合改組。
平成12年4月	初等教育教員養成課程、中学校教員養成課程、養護学校教員養成課程は、学校教育教員養成課程に統合改組。附属教育実践研究指導センターは附属教育実践総合センターに転換
平成16年4月	国立大学法人京都教育大学設立。
平成18年4月	総合科学課程は学校教育教員養成課程に統合改組。
平成19年4月	附属養護学校は附属特別支援学校に、特殊教育特別専攻科は特別支援教育特別専攻科に改称。
平成19年7月	附属特別支援教育臨床実践センター設置。
平成20年4月	大学院連合教職実践研究科(専門職学位課程)設置。
平成22年8月	附属教育実践総合センターを教育支援センターと教育臨床心理実践センターに転換し、附属特別支援教育臨床実践センターは特別支援教育臨床実践センターに、附属環境教育実践センターは環境教育実践センターに改称し、教育実践関連の4センターを統括する、附属教育実践センター機構を設置。
平成23年8月	教育資料館設置。
平成25年10月	教職キャリア高度化センター設置。

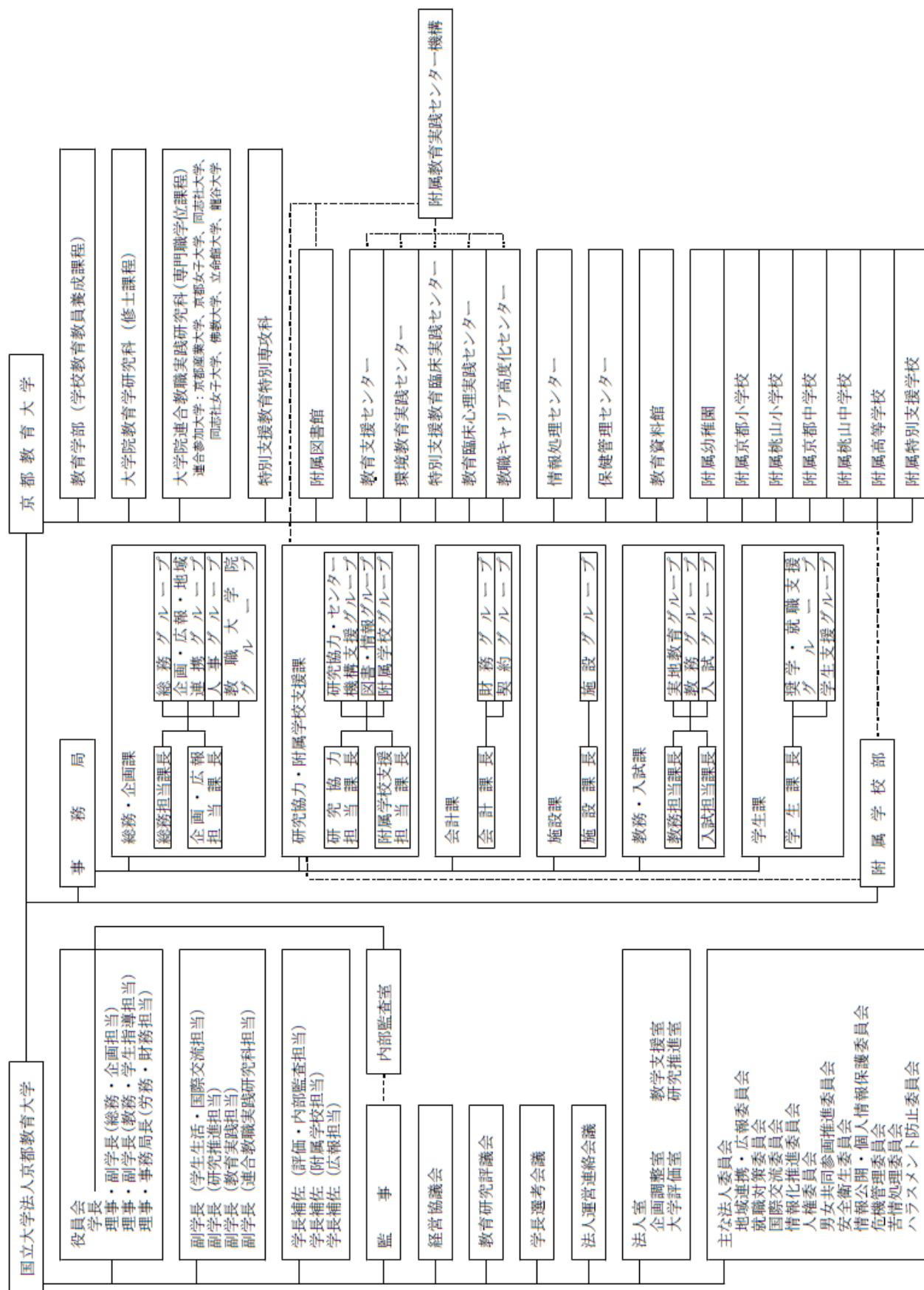
4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図その他の国立大学法人の概要



7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

京都教育大学	: 京都府京都市伏見区深草藤森町1番地
附属幼稚園	: 京都府京都市伏見区桃山井伊掃部東町16番地
附属京都小学校	: 京都府京都市北区紫野東御所田町37番地
附属桃山小学校	: 京都府京都市伏見区桃山筒井伊賀東町46番地
附属京都中学校	: 京都府京都市北区小山南大野町1番地
附属桃山中学校	: 京都府京都市伏見区桃山井伊掃部東町16番地
附属高等学校	: 京都府京都市伏見区深草越後屋敷町111番地
附属特別支援学校	: 京都府京都市伏見区深草大亀谷大山町90番地

8. 資本金の額

355億938万8642円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数（平成26年5月1日現在）

総学生数			4,157人
大学	1,651人	附属学校	2,506人
学士課程	1,342人	附属幼稚園	140人
修士課程	163人	附属京都小学校	563人
専門職学位課程	125人	附属桃山小学校	419人
特別支援教育特別専攻科	21人	附属京都中学校	332人
		附属桃山中学校	393人
		附属高等学校	591人
		附属特別支援学校	68人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	位藤 紀美子	平成21年10月1日～ 平成25年9月30日 平成25年10月1日～ 平成28年3月31日	平成2年4月 京都教育大学教授 平成19年4月 同 附属図書館長 平成21年4月 びわこ学院大学教授 平成21年10月 国立大学法人京都教育大学学長
理事 (総務・企画 担当)	細川 友秀	平成25年4月1日～ 平成25年9月30日 平成25年10月1日～ 平成27年9月30日	平成11年4月 京都教育大学教授 平成21年4月 同 附属高等学校長 平成23年4月 国立大学法人京都教育大学理事
理事 (教務・学生 指導担当)	安東 茂樹	平成25年4月1日～ 平成25年9月30日 平成25年10月1日～ 平成27年9月30日	平成14年4月 京都教育大学教授 平成17年4月 同 附属高等学校長 平成21年4月 同 附属教育実践総合センター長 平成22年8月 同 附属教育実践センター機構長 平成23年4月 国立大学法人京都教育大学理事

理事 (労務・財務 担当)	日向野 隆司	平成25年 4月 1日～ 平成25年 9月30日 平成25年10月 1日～ 平成27年 9月30日	平成 9年 4月 千葉大学経理部主計課長 平成12年 4月 東京大学総務部人事課長 平成13年11月 文部科学省大臣官房人事課専門官 平成16年 4月 同 大臣官房人事課福利厚生室専門官 平成17年 4月 同 高等教育局国立大学法人支援課課長補佐 平成19年 4月 広島大学総務部長 平成20年 4月 同 副理事 平成21年 4月 社団法人国立大学協会企画部長 平成25年 3月 文部科学省大臣官房付 平成25年 4月 国立大学法人京都教育大学理事
監事 (非常勤)	成瀬 龍夫	平成22年 4月 1日～ 平成24年 3月31日 平成24年 4月 1日～ 平成26年 3月31日 平成26年 4月 1日～ 平成28年 3月31日	昭和63年12月 滋賀大学経済学部教授 平成16年 7月 国立大学法人滋賀大学長 平成22年 4月 国立大学法人京都教育大学監事 平成24年 4月 放送大学滋賀学習センター長
監事 (非常勤)	鈴木 治一	平成24年 4月 1日～ 平成26年 3月31日 平成26年 4月 1日～ 平成28年 3月31日	平成 9年 4月 植松繁一法律事務所（現植松・鈴木法律事務所）弁護士 平成24年 4月 国立大学法人京都教育大学監事

1 1. 教職員の状況（平成26年5月1日現在）

		大学	附属学校	計
教員数	常勤	126 人	173 人	299 人
	非常勤	182 人	65 人	247 人
小計		308 人	238 人	546 人
職員数	常勤	78 人	9 人	87 人
	非常勤	53 人	48 人	101 人
小計		131 人	57 人	188 人
合計		439 人	295 人	734 人
常勤教職員の状況		常勤教職員は前年度比で3人（0.78%）増加しており、平均年齢は45歳（前年度45歳）となっている。このうち、国（国立大学法人含む）からの出向者は2人、地方公共団体からの出向者は0人、民間からの出向者は0人である。		

注：附属学校の常勤教員には臨時的雇用による教員を含む。

「Ⅲ 財務諸表の要約」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

<http://www.kyokyo-u.ac.jp/jyohokokai/koukaihou22jyo/zaimu.html>

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	37,928	固定負債	2,393
有形固定資産	37,821	資産見返負債	2,165
土地	28,262	長期借入金	50
減損損失累計額	-	その他の固定負債	178
建物	12,265	流動負債	1,133
減価償却累計額等	△5,245	運営費交付金債務	275
構築物	1,911	寄附金債務	166
減価償却累計額等	△1,042	未払金	469
工具器具備品	1,049	その他の流動負債	223
減価償却累計額等	△488		
図書	993	負債合計	3,526
美術品・収蔵品	46	純資産の部	金額
その他の有形固定資産	70	資本金	35,509
その他の固定資産	107	政府出資金	35,509
投資有価証券	70	資本剰余金	△279
その他	37	資本剰余金	5,825
流動資産	890	損益外減価償却累計額等	△6,104
現金及び預金	792	利益剰余金	62
その他の流動資産	98	その他の純資産	-
資産合計	38,818	純資産合計	35,293
		負債純資産合計	38,818

2. 損益計算書

<http://www.kyokyo-u.ac.jp/jyohokokai/koukaihou22jyo/zaimu.html>

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	5,262
業務費	5,126
教育経費	785
研究経費	118
教育研究支援経費	137
人件費	4,075
受託事業費	11
一般管理費	132
財務費用	5
雑損	-
経常収益 (B)	5,262
運営費交付金収益	3,684
学生納付金収益	1,068
受託事業等収益	11
寄附金収益	143
施設費収益	34
補助金等収益	74
財務収益	2
資産見返負債戻入	157
その他の収益	90
臨時損益 (C)	-
目的積立金取崩額 (D)	0
当期総利益 (当期総損失) (B - A + C + D)	0

3. キャッシュ・フロー計算書

<http://www.kyokyo-u.ac.jp/jyohokokai/koukaihou22jyo/zaimu.html>

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	141
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 849
人件費支出	△ 3,897
その他の業務支出	△ 104
運営費交付金収入	3,649
学生納付金収入	1,045
その他の収入等	297
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 564
固定資産の取得による支出	△ 872
定期預金払戻による収入	1,600
定期預金預入による支出	△ 1,600
施設費による収入	306
利息及び配当金の受取額	2
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 109
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E = A + B + C + D)	△ 532
VI 資金期首残高 (F)	1,124
VII 資金期末残高 (G = F + E)	592

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

<http://www.kyokyo-u.ac.jp/jyohokokai/koukaihou22jyo/zaimu.html>

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	3,892
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	5,263 △1,370
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	495
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外有価証券損益相当額(確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額(その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	-
VII 損益外除売却差額相当額	52
VIII 引当外賞与増加見積額	8
IX 引当外退職給付増加見積額	△273
X 機会費用	141
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	4,315

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成 26 年度末現在の資産合計は前年度比 918 百万円（2.3%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）減の 38,818 百万円となっている。

主な増加要因として、運営費交付金や施設整備費による資産の取得により、建物が 224 百万円（1.9%）増の 12,265 百万円、構築物が 4 百万円（0.2%）増の 1,911 百万円、工具器具備品が 35 百万円（3.4%）増の 1,049 百万円となったことや、建設仮勘定が 64 百万円（2,458.5%）増の 66 百万円となったことが挙げられる。また、主な減少要因としては、建物の減価償却により、建物減価償却累計額が△407 百万円（8.4%）増の△5,245 百万円、構築物の減価償却により、構築物減価償却費が△56 百万円（5.7%）増の△1,042 百万円、工具器具備品の減価償却により、工具器具備品減価償却費が△171 百万円（53.7%）増の△488 百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成 26 年度末現在の負債合計は 572 百万円（14.0%）減の 3,526 百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金による建物改修により資産見返運営費交付金等が 71 百万円（9.6%）増の 816 百万円となったことや、建設仮勘定見返運営費交付金が 43 百万円（8,612.5%）増の 43 百万円になったことが挙げられる。また、主な減少要因としては、運営費交付金の当期振替額の増加により運営費交付金債務が 166 百万円（37.7%）減の 275 百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成 26 年度末現在の純資産合計は 345 百万円（1.0%）減の 35,293 百万円となっている。

主な増加要因としては、施設整備費補助金による建物改修等により、資本剰余金が 72 百万円（1.2%）増の 5,825 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が△415 百万円（7.3%）増の△6,103 百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成 26 年度の経常費用は 187 百万円（3.7%）増の 5,262 百万円となっている。主な増加要因としては、給与改定の影響と退職者数の増加により、教員人件費が 370 百万円（13.1%）増の 3,206 百万円、職員人件費が 55 百万円（7.4%）増の 802 百万円になったことや、平成 26 年度に取得したソフトウェアの減価償却費等により、一般管理費が 20 百万円（17.4%）増の 132 百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、平成 25 年度国立大学改革強化推進補助金により増加した研究経費が転じて 94 百万円（44.2%）減の 118 百万円、平成 25 年度施設整備費補助金により増加した教育経費が転じて 142 百万円（15.3%）減の 785 百万円になったことが挙げられる。

（経常収益）

平成 26 年度の経常収益は 155 百万円（3.0%）増の 5,262 百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が退職者数の増加、学内プロジェクト（京都教育

大学学生生活等環境改善整備計画（女子寮）の進行により、310 百万円（9.2%）増の 3,684 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、平成 25 年度国立大学改革強化推進補助金により増加した補助金収益が転じて 118 百万円（61.7%）減の 74 百万円、平成 25 年度施設整備費補助金により増加した施設費収益が転じて 126 百万円（78.8%）減の 34 百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の結果、平成 26 年度の当期総利益は 33 百万円（99.9%）減の 44 千円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成 26 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 441 百万円（75.8%）減の 141 百万円となっている。

主な増加要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 105 百万円（11.0%）減の△849 百万円となったこと、運営費交付金収入が 37 百万円（1.0%）増の 3,649 百万円となったことが挙げられる。主な減少要因としては、人件費支出が 123 百万円（3.3%）増の△3,897 百万円となったこと、補助金等収入が 448 百万円（88.7%）減の 57 百万円となったこと、学生納付金収入が 22 百万円（2.1%）減の 1,045 百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成 26 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 55 百万円（10.8%）減の△564 百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が 404 百万円（31.7%）減の△872 百万円となったことが挙げられる。減少要因としては、施設費による収入が 489 百万円（61.5%）減の 306 百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成 26 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 1 百万円（1.1%）減の△109 百万円となっている。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成 26 年度の国立大学法人等業務実施コストは、255 百万円（5.6%）減の 4,315 百万円となっている。

主な減少要因としては、引当外退職給付増加見積額が 223 百万円（450.6%）減の△273 百万円となったこと、損益外減価償却相当額が 60 百万円（10.7%）減の 495 百万円となったこと、機会費用が 89 百万円（38.8%）減の 141 百万円となったことが挙げられる。

（表） 主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	備考
資産合計	38,484	38,150	38,960	39,736	38,818	注1
負債合計	2,790	2,978	3,494	4,098	3,526	注2
純資産合計	35,694	35,172	35,466	35,638	35,293	

経常費用	5,107	5,193	5,060	5,075	5,262	注3
経常収益	5,106	5,224	5,064	5,108	5,262	
臨時損失	1	0	0	0	0	
臨時利益	14	0	0	0	0	
目的積立金取崩額	9	-	2	1	0	
当期総損益	21	31	6	33	0	
業務活動によるキャッシュ・フロー	70	516	55	582	141	注4
投資活動によるキャッシュ・フロー	△708	△194	370	△509	△564	注5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△109	△109	△94	△107	△109	
資金期末残高	615	828	1,159	1,124	592	
国立大学法人等業務実施コスト	4,791	4,811	4,342	4,570	4,315	
(内訳)						
業務費用	3,772	3,865	3,715	3,755	3,892	
うち損益計算書上の費用	5,108	5,193	5,060	5,075	5,263	
うち自己収入	△1,336	△1,328	△1,345	△1,321	△1,370	
損益外減価償却相当額	587	570	560	554	495	
損益外減損損失相当額	0	-	-	-	-	
損益外利息費用相当額	0	0	-	-	-	
損益外除売却差額相当額	0	1	4	53	52	
引当外賞与増加見積額	△4	△3	△21	27	8	
引当外退職給付増加見積額	△19	27	△117	△50	△273	
機会費用	455	352	201	230	141	
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-	

注記（対前年度比で大幅な増減がある項目について、その主な理由）

（注1）減価償却額の増加

（注2）未払金、運営費交付金債務の減少

（注3）人件費の増加

（注4）補助金収入の減少

（注5）固定資産の取得による支出の減少、施設費による収入の減少

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

大学セグメントの業務損益は300百万円で前年度比64百万円（17.7%）減となっている。附属学校セグメントの業務損益は△192百万円で前年度比40百万円（17.4%）増となっている。法人共通セグメントの業務損益は△108百万円で前年度比9百万円（8.6%）減となっている。

（表）業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
大学	326	322	299	364	300
附属学校	△187	△184	△178	△232	△192
法人共通	△140	△106	△116	△99	△108
合計	△1	31	5	32	△0

イ. 帰属資産

大学セグメントの総資産は 17,654 百万円で前年度比 250 百万円（1.4%）減となっている。附属学校セグメントの総資産は 17,720 百万円で前年度比 126 百万円（0.7%）減となっている。法人共通セグメントの総資産は 3,444 百万円と、前年度比 542 百万円（13.6%）減となっている。

（表）帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
大学	17,091	16,790	17,357	17,904	17,654
附属学校	18,074	17,826	17,605	17,846	17,720
法人共通	3,318	3,534	3,998	3,986	3,444
合計	38,484	38,150	38,960	39,736	38,818

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 44 千円を計上したが、収支差が負の数となっているため、目的積立金の申請は行わない。平成 26 年度は平成 25 年度当期総利益のうち、25 百万円が目的積立金として承認され、3 百万円を藤森キャンパスの運動場照明器具の改修に充当した。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

施設整備費補助金のうち、平成 25 年度より継続して行っていた附属特別支援学校の改修のうち、小学部棟及び管理棟の改修を終え、すべての工事について完了した。

また、教育研究基盤強化促進費に係る施設整備費補助金について、平成 25 年度に英語学習を担う教員を養成するための語学学修設備の整備として交付を受け、語学学習用コンピュータシステム一式の導入を完了した。

さらに、平成 26 年度国立大学財務・経営センター施設費交付金により音楽系校舎の改修を完了した。

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

平成 25 年から新規で学内プロジェクト（京都教育大学学生生活等環境改善整備計画（女子寮））（財源：一般運営費交付金（業務達成基準適用））を開始し、平成 26 年度には第 2 寮棟の改修を完了し、部分竣工した。平成 27 年度には、引き続き第 1 寮棟の改修を行い、平成 27 年 8 月に完了する予定である。

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし。

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし。

(3) 予算及び決算の概況

以下の予算・決算は、本学の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	5,487	5,678	5,373	5,314	6,306	6,099	6,287	6,221	5,265	5,489	
運営費交付金収入	3,961	3,961	3,988	3,839	3,972	3,688	3,573	3,452	3,602	3,815	注1
補助金等収入	280	286	54	48	986	1,011	1,320	1,372	282	308	
学生納付金収入	1,088	1,091	1,148	1,166	1,153	1,160	1,160	1,145	1,163	1,114	注2
附属病院収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
長期借入金収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他収入	157	178	183	261	190	236	206	222	218	249	注3
目的積立金取崩	-	161	-	-	5	5	28	30	-	3	
支出	5,487	5,436	5,373	5,256	6,306	6,079	6,287	6,200	5,265	5,574	
教育研究経費	5,092	5,014	5,184	5,034	5,181	4,906	4,815	4,656	4,816	5,094	注4
診療経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	注5
その他支出	394	422	189	223	1,125	1,173	1,472	1,544	449	480	
収入－支出	-	242	-	58	-	20	-	21	-	△85	

(注1) 追加で予算措置があったこと、前期より繰り越した運営費交付金を今期執行したことにより、予算額と比して決算額が213百万円多額となっている。

(注2) 在学者の減、入学者の減、受験者の減により、予算額と比して49百万円少額となっている。

(注3) 自己収入の増により、予算額と比して30百万円多額となっている。

(注4) 女子寮改修工事の早期竣工、給与改定による人件費増などにより、予算額と比して278百万円多額となっている。

(注5) 支出区分のうち一般管理費については、平成22年度より教育研究経費に含めて計上している。

「IV 事業に関する説明」

(1) 財源の内訳（財務構造の概略等）

本学の経常収益は5,262百万円で、その内訳は、運営費交付金収益3,684百万円(70.0%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益896百万円(17.0%)、入学料収益141百万円(2.7%)、その他541百万円(10.3%)となっていて、運営費交付金収益がおよそ7割を占めている。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、教育学部、大学院教育学研究科、大学院連合教職実践研究科、特別支援教育特別専攻科、附属図書館、各センター及び事務局（教務・入試課、学生課）（6頁参照：組織図）により構成され、その目的は、学芸についての深い研究と指導をなし、教養高き人としての知識、情操、態度を養い、併せて教育者として必要な能力を得させることである。

i：特別経費（運営費交付金）による取り組み

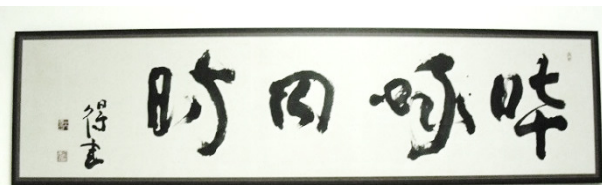
運営費交付金の特別経費（プロジェクト）としては、下表の事業について国から予算措置が行われた。

◆学長のリーダーシップ

- ・ミッション達成の基盤固めとしての大学広報機能の充実

ミッション達成の基盤固めとして、学長の教育理念やそれに基づいた本学の教育活動をより効果的に社会に発信できるよう機能を充実させることにより、社会に対して本学や「学校教員」という職業の魅力を発信し、学内に対しては学生、教職員の意識改革を図り、大学の求心力を高めるものである。

本プロジェクトのうち、平成26年度においては学内外における本学に対するイメージ調査及び、簡易版概要の政策や大学紹介動画の更新、シンボルコーナー設置にかかるデジタルサイネージや展示ケースの導入の他、揮毫「啐啄同時」の複製（右図）を制作した。



その結果、概要パンフレットの制作では、本学の情報を教育委員会や関係機関へより端的に発信できるようになった。大学ブランドの再構築作業にかかる附属学校を含む全教職員によるブレインストーミングで本学の機能的価値や心理的価値の確認できたほか、卒業生アンケートの回答率は43%を超えるなど、いずれも大学への帰属意識の高さを確認できた。（特別経費執行額：10百万円）

- ・就職・キャリア教育の機能強化

平成26年10月8日付けで教育支援セミナーに「就職・キャリア支援部門」を設置し、学内の就職・キャリア教育関連の業務は同部門が統括することとした。その結果、就職指導の教員と教育支援センター所属の教員が協働してセミナーの開催内容等について検討し、教員就職に関する12の対策講座を、企業・公務員就職に関する17回の対策講座を実施した。また、個別の学生の就職相談面接に関する情報共有がスムーズに図られるようになった。

さらに「就職システム」を用いて次の支援を行った。

- ①WEB上でセミナー等の案内、参加受付を行うとともに、学生が進路希望調査や就職活動履歴を入力したことにより、教職員が学生個々の状況を常に把握することを可能とした。
- ②システム登録をした講師希望学生に対して、希望する学校種・教科に合致した講師求人情報を配信した。
- ③卒業生に対しては、学内で実施するセミナー等開催情報の閲覧・参加申し込み、講師求人情報等の閲覧を可能とした（卒業生の説明会参加者数3名、直前セミナー参加者数13名）。（特別経費執行額：11百万円）

◆教職大学院における豊かな国際性を育成するカリキュラムの改革ー海外の大学とのネットワーク構築による国際化の展開ー

グローバルプログラムの開発と運用に関しては、平成25年度までの実績を基に計画通りの事業を実施することが出来た。現地の附属学校や公立校での授業体験や教職を目指す院生との交流プログラムなどの中国・上海師範大学での研修では17人が参加し、研究科全体のグローバル化に大きく寄与した。

海外の教員系大学・大学院との交流・連携ネットワークの構築と修士レベルでの教員養成カリキュラムの研究と開発では、ヨーロッパの教師教育についてOECD及びユネスコを中心としたネットワークの構築と調査研究を行った。国内調査と現地調査を実施し、OECDや

ユネスコの目指している方向について多くの知見を得た。平成 25 年度のアメリカ・コロンビア大学での調査結果と併せて、平成 27 年度には調査結果報告書を作成する予定である。（特別経費執行額 6 百万円）

ii : 施設整備

◆附属特別支援学校管理棟の改修

平成 26 年度は平成 25 年度の中高等部棟に引き続き、老朽化（雨漏り・壁のひび割れ・コンクリート壁の落剥等）対策及び、非構造部材の耐震化による安全の確保を行うため、小学部棟と管理棟の改修を行った。

◆音楽系校舎の改修

老朽対策及び、設備の拡充を図る目的で音楽系校舎の改修工事を行った。音楽演奏室内の防音機能を強化し、照明の改修、音楽演奏室出入口扉の改修、控室のエアコン設置等を行ったことにより、快適な学習環境の確保、研究の効率化を担保し、以前から課題となっていたセキュリティ及び安全性の向上、周辺地域への騒音トラブルの緩和を図った。

◆女子寮の改修

本学は地方からの入学生が全体の約 3 割を占めており、学生寮への入居希望者が多い。男子寮は、平成 21 年度に施設整備費補助金で耐震改修が措置され、併せて学内予算及び長期借入金により改修整備をしたが、女子寮は耐震性能が確保されているため未実施であった。この女子寮は昭和 39 年に竣工以来、軽微な修繕等は加えているものの、内外装及び設備等の老朽化が著しく、居住環境の改善が未整備となっていた。現在の 2 人 1 室居住から 1 人 1 室居住の形に変更し女子学生のプライベート生活を確保しつつ、学年を超えた和の寮生活を過ごせるように環境の整備と充実を図り、平成 26 年 1 月より本事業を開始した。設計・積算業務後、改修工事を行い、平成 27 年度 2 月には部分竣工（第 2 寮棟）し、当初の予定よりも早く学生の入寮を実施できた。平成 27 年度にも 1 億円の予算を計上し、残る第 1 寮等の改修工事を行い、8 月に完成する予定である。

iii : 他大学との連携協力

本学、大阪教育大学及び奈良教育大学との間で、教育・学生支援、大学改革・教員養成機能強化等において意欲的に連携協力を進めている。平成 26 年度の取組状況は以下のとおりである。

1) 「教員養成高度化連携拠点」を中核として教員養成・研修高度化事業に取り組んだ。特に、次の 6 つのプロジェクトについては、主幹大学以外の大学からそれぞれ連携協力者を選任し、各連携拠点のセンター研究員として三大学連携体制を強化して、事業を実施した。

- ①現職教員の修士レベル対応学修プログラムの共同開発（主幹：京都教育大学）
- ②博士養成モデルプログラムの共同開発（主幹：大阪教育大学）
- ③博士人材向け教員能力開発プログラムの研究開発（主幹：大阪教育大学）
- ④双方向遠隔授業を取り入れた教育課程の連携（主幹：奈良教育大学）
- ⑤ICT 支援員養成・ICT 活用サポート研修の共同実施（主幹：奈良教育大学）
- ⑥スクールサポーター等教育支援人材認証制度の共有（主幹：奈良教育大学）

本学では、教職キャリア高度化センターを中心に、「①現職教員の修士レベル対

応学修プログラムの共同開発」プロジェクトにおいて、「先生を“究める”Web 講義」システムの開発、京都府・市教育委員会と連携した学校経営改善講座の開催、京都府・市教育委員会を協働した特別支援教育に関する研修講座の開発に取り組んだ。

- 2) 大阪教育大学が当番大学となって、京阪奈三教育大学連携推進協議会または連携推進協議会を教員養成・研修高度化事業推進部会の合同会議を6回開催し、上記の6つのプロジェクト以外に、連携拠点における事業等について協議し実施した。

その一環として、本学の教職キャリア高度化センターでは、初任期の現職教員を支援するため、インターネットを利用したWebポートフォリオシステム「京のせんせいポートフォリオ」を構築し、京都府内の初任期の小学校教員50名、中学・高校教員50名を募集して、この自学研修システムの試行をスタートさせた。また、卒業生・修了生のフォローアップを行うため、フォローアップ・フィードバックシステムの構築に取り組んだ。

また、各大学教員の能力向上を目的とした事業として、毎月1回文部科学省から教育行政担当者を講師に招き、双方向遠隔授業システムを活用した三大学合同SD研修会（参加者延べ765名）を実施した。さらに業務分野別合同研修として、施設関係業務研修（受講者10名）、図書館業務研修（受講者61名）をそれぞれ実施した。

- 3) 「京阪奈三教育大学双方向遠隔授業」を、平成26年度についても国立大学改革推進補助金事業の一環として位置づけ、教養教育の充実を図るとともに、引き続き京阪奈三教育大学連携FD研修会、京阪奈三教育大学連携「学生主体セミナー」、京阪奈三教育大学合同就職セミナーをそれぞれ実施し、教員養成機能の強化に努めた。
- 4) 教員養成高度化連携拠点のセンターにおける活動状況、双方向遠隔授業システムの活用状況やその成果を広く公開することを目的として、第2回京阪奈三教育大学教員養成・研修高度化事業推進フォーラムを平成27年3月に大阪教育大学で開催した。

イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属学校部と7つの附属学校（6頁参照：組織図及び学生の状況）により構成され、その目的は、児童、生徒又は幼児に対して、学校教育法に定めるところにより、教育又は保育を行うとともに、本学における児童、生徒及び幼児の教育又は保育に関する研究に協力し、本学の計画に従い、学生の教育実習の実施に当たることである。

i : 特別経費（運営費交付金）による取り組み

◆「グローバル人材育成プログラム」の開発ー幼稚園から大学までの系統的カリキュラムの策定を目指してー

初年度となる平成26年度は、英語、多文化共生、コミュニケーションの3つのワーキンググループ（以下WG）を発足させ、グローバル人材像の明確化を図るとともに、附属学校園で行われているカリキュラムをグローバル人材育成の視点から調査し、カリキュラムの現状をまとめた。またグローバル教員育成を進めるため、グローバル教育WGを発足させ、グローバル教員育成プログラム構想の検討に着手し、本構想について事務組織や各委員会（国際交流委員会、教務委員会、実地教育運営委員会）と意見交換を行い、問題点の検討を行った。さらに、附属学校園教員と大学教員のWGメンバー

やプロジェクト委員を中心としたプロジェクト中間報告（12月開催）を行い、意見交換を行った。また、2月に開催された附属学校部研究発表会にて、カリキュラム・フレームワークの素案を提案し、参加者と意見交換を行った。

一方、グローバル人材育成の国際的動向を把握するために、大学教員と附属学校園教員による台湾及び英国での海外視察調査を実施した。さらに、国内のグローバル人材育成の取り組みや学校現場でのカリキュラムの現状を把握するために、専門家による勉強会、学校機関での研究発表会やセミナーに出席し情報収集を行った。

ii : 各附属学校における取り組み

■附属京都小中学校（附属京都小学校・附属京都中学校）

京都小中学校では、小中一貫教育で育む教育課題の一つである「思考力・判断力・表現力の育成」をテーマとして、3か年計画で進めてきた教育実践研究の最終年度として、考えるプロセスに着目して、大学教員と密接な連携を図りながら教育研究活動を推進した。その結果を発信するために「平成26年度京都教育大学附属京都小中学校教育実践研究協議会」を開催した（参加者695名）。また、グローバル化社会に対応すべく、海外提携校との生徒交流事業を継続実施したほか、小学校1年生より教科として設定している英語科において、英語力強化のためのモジュール学習を開始した。

■桃山地区附属学校園（附属幼稚園・附属桃山小学校・附属桃山中学校）

桃山地区学校園では、幼小中が連携して、引き続き研究主題を「幼小中連携で育む「確かな学力」と「豊かな社会力」－12年間の学びをつなぐ教育プログラムの実践と開発－」とし、授業の構想段階から大学教員との連携を密にして研究を進めた。その結果を「京都教育大学附属桃山地区学校園平成26年度教育研究発表会」で発表した（参加者約1,000名）。附属幼稚園では、研究発表会「平成26年度幼児教育を考える協議会」を「生き物と共に育つ保育のあり方－幼児の“気づき”に着目して－」をテーマとして開催した（参加者180名）。桃山小学校では、文部科学省の研究開発指定校（注1）4年次となり新教科「メディア・コミュニケーション科」の指導要領に沿って実践を積み重ねた。また継続して文化庁の「次世代文化継承・発展事業（アート出会いのプロジェクト）」を受け、カリキュラムづくりの充実を行った。桃山中学校は従来から帰国生徒教育学級を設置し、国際教育を進めてきたが、大学のグローバル育成人材プロジェクト委員と連携して研究を進めた。

■附属高等学校

附属高等学校では、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）（注2）活動におけるスーパーサイエンスネットワーク（SSN）については、引き続き、京都府立高等学校全46校、京都市立高等学校全9校、及び京都市内の私立高等学校9校の幹事（拠点）校として各種活動の企画・立案・実施までを担い、活動成果の地域への普及と還元に貢献するとともに、「日英サイエンスワークショップ」を英国ケンブリッジ大学で開催した（参加者約130名）。ま

■附属特別支援学校

特別支援学校では、附属教育実践センター機構との共催、京都府・市教育委員会の後援で、「平成26年度研究発表会」を「豊かなかかわりのある授業・学校生活づくり～かかわりあいの中で子どもは育つ～（3年次）」をテーマとして開催した（参加者約160名）。

注1）研究開発学校制度

教育実践の中から提起される諸課題や、学校教育に対する多様な要請に対応した新しい教育課

程や指導方法を開発するため、学習指導要領等の国の基準によらない教育課程の編成・実施を認める制度。文部科学大臣が指定する。指定されると調査研究に要する経費が措置され、本学は受託事業収入として会計処理。

注2) スーパーサイエンスハイスクール (SSH)

高等学校等において、先進的な理数教育を実施するとともに、高大接続の在り方について大学との共同研究や、国際性を育むための取組を推進し、創造性、独創性を高める指導方法、教材の開発等の取組を実施する。文部科学省が指定し、独立行政法人科学技術振興機構 (JST) が各種の経費支援を行う。このため、本学では経費等の計上がなく、財務データには SSH 関連事業は反映されない。

(3) 課題と対処方針等

運営費交付金のうち一般運営費交付金は、大学改革促進係数により、約 20 百万円ずつ削減が続いている。本学にとって、運営費交付金は収入の大部分を占める一方、固定的な経費である人件費の業務費に対する比率は、年度により変更の大きい退職手当の要因を除いても 79.5% を占める。このため、運営費交付金の削減は、一般的な大学を運営する他の国立大学法人に比べ、物件費縮減による対応余力が小さいという意味で、影響が非常に大きいものとなる。

これに対応するためには、①経常的な経費の節減を継続的に実施しつつ、②自己収入を多く確保するに尽きる。平成 26 年度においては下記の取り組みを行い、今後も下記のような取り組みを着実に実施していくが、大学改革促進係数による毎年度の運営費交付金の削減額を埋めるほどの経費節減や増収を毎年度獲得しつづけることは困難である。他の方策として、他の大学との連携・協力を通じて、経費のさらなる抑制が図れないか引き続き取り組んでいく必要がある。

①経費の節減

i : 物件費に対する節減

◆契約方法の見直し (複数年契約)

大学院棟他昇降機設備点検及び保全業務、空気調和設備保全業務について複数年契約を行った。

◆省エネルギー対策 (節電・光熱費抑制)

毎月の教授会を通じてエネルギー使用量の周知を行うとともに、夏期及び冬期における空調機の使用の際、適切な温度設定を行うように呼びかけた。エネルギー管理担当者の巡視を実地する等、省エネルギーの推進と温室効果ガスの抑制に努めた。その結果、エネルギー使用量、温室効果ガス排出量は、それぞれ平成 21 年度比 8.3%、1.9% の削減を達成した。

また、政府から「2014 年度夏季及び冬季の電力需給対策について」の通知を受け、役員会において「京都教育大学節電対策計画」を決定し、夏期及び冬期の節電対策を実施した。デマンド監視により目標最大電力超過予測時に全学に警報を発令し、夏期 1 回及び冬期 1 回の節電要請 (全教職員へのメール連絡) を行った。その結果、夏期 1.3% 及び冬期 7.8% のピークカットを実施した。

ii : 人件費に対する節減

人件費の抑制については、次の事項を行った。

- ① 大学教員については、配置の基本原則「定年退職後は原則不補充とし、大学院全専修の成立と共通教育のための必置人数が不足する場合は、若手採用により補充する」に基づいた採用を行うとともに、本学を定年退職した教員等で、本学の教育目的に沿って必要とする教育・研究業績、実務経験を有する人材を雇用するための「特定教員」制度を活用し教育の質の維持に努めた。
- ② 事務の効率化、合理化のため、業務の外部委託を進めており、建築物及び建築設備の法定点検を委託業務として実施した。

②自己収入の確保

i：外部資金の獲得

◆寄附金

寄附金の募集について、HP掲載、同窓会総会やホームカミングデーでの依頼等により引き続き広報活動を行った。また、民間助成金については、大学教員に対して民間助成金の公募情報を「研究助成等募集関連HP」で周知するとともに、関係学科等へ応募要項の配布を行った。

◆科学研究費助成事業

科学研究費助成事業における採択実績を向上させるため、大学教員を対象とした「平成27年度科学研究費助成事業申請のための研修会」（平成26年6月、26名出席）、「科学研究費助成事業申請書作成講習会」（平成26年9月、23名出席）を開催した。11月には、附属学校園教員を対象とした平成27年度科学研究費助成事業（奨励研究）の申請支援を実施し、希望者に対し研究推進室室員が研究計画調書のチェックを行った。その結果、附属学校園教員が科研費申請をした件数は8件だった。また、引き続き本学独自の制度である「科研獲得支援費」を配分して支援を行った。その結果、平成27年度の採択件数は新規採択12件（新規採択率42.9%）、継続採択36件、計48件となった。

ii：その他の自己収入の増加に向けた取り組み

◆資金運用

資金運用計画（平成25年度策定）に基づき、平成26年度から短期資金運用を開始し、定期預金として8件運用、運用益は494千円となった。また、長期資金運用全体の運用益は1,570千円となり、業務達成基準適用事業計画により、改修中の女子寮什器類の更新、附属特別支援学校の給食設備更新及び防災備蓄倉庫に活用することを役員会において決定した。

※国立大学法人の余裕金運用は、国立大学法人法第35条が準用する独立行政法人通則法第47条により制限されている。運用できる金融商品は、預金、金銭信託、国債、地方債、文部科学大臣指定債券に限定され、原則として株式等による運用を行うことはできない。

◆施設貸付・保有資産の有効活用

○一時貸付

一時貸付については、外部からの学内施設の利用拡大を図るため、本学のウェブサイトから案内を行っており、平成26年度は53件の利用で2百万円の収入があった。

○共同利用スペース

競争的スペースであるプロジェクト研究室については、平成25年度末の申請に対して、企画調整室等で審議し、平成26年度の全室貸与を決定した。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 <http://www.kyokyo-u.ac.jp/jyohokokai/koukaihou22jyo/zaimu.html>

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

年度計画 <http://www.kyokyo-u.ac.jp/outline/plan/second.html>

財務諸表 <http://www.kyokyo-u.ac.jp/jyohokokai/koukaihou22jyo/zaimu.html>

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

年度計画 <http://www.kyokyo-u.ac.jp/outline/plan/second.html>

財務諸表 <http://www.kyokyo-u.ac.jp/jyohokokai/koukaihou22jyo/zaimu.html>

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細（単位：百万円）

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
24年度	118	—	118	—	—	118	—
25年度	323	—	173	45	—	218	105
26年度	—	3,649	3,393	86	0	3,479	170

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成 24 年度交付分 (単位：百万円)

区 分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費 交付金収益	—	該当なし
	資産見返運 営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準 による振替額	運営費 交付金収益	—	該当なし
	資産見返運 営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準 による振替額	運営費 交付金収益	118	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：118 (人件費：118) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 退職手当として支出した額 118 百万円を収益化。
	資産見返運 営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	118	
国立大学法人 会計基準第 78 第 3 項による 振替額		—	該当なし
合計		118	

②平成 25 年度交付分（単位：百万円）

区 分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費 交付金収益	5	①業務達成基準を採用した事業等：学内プロジェクト（京都教育大 学学生生活等環境改善整備計画） ②当該業務に係る損益等 ア）損益計算書に計上した費用の額：5 （教育経費：5） イ）自己収入に係る収益計上額：- ウ）固定資産の取得額：45 （建物：21、建設仮勘定：24） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学内プロジェクトに資する費用に使用され、当該事業目的を達成 したといえることから、当該業務に係る運営費交付金債務を全額収 益化した。
	資産見返運 営費交付金	45	
	資本剰余金	-	
	計	50	
期間進行基準 による振替額	運営費 交付金収益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費 交付金収益	168	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア）損益計算書に計上した費用の額：168 （人件費：168） イ）自己収入に係る収益計上額：- ウ）固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 退職手当として支出した額 168 百万円を収益化。
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	168	
国立大学法人 会計基準第 78 第 3 項による 振替額		-	該当なし
合計		218	

③平成 26 年度交付分（単位：百万円）

区 分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費 交付金収益	79	①業務達成基準を採用した事業等：連合大学院事業、グローバル人材育成プログラム、学長のリーダーシップ、学内プロジェクト（京都教育大学学生生活等環境改善整備計画） ②当該業務に係る損益等 ア）損益計算書に計上した費用の額：79 （教育経費：20、研究経費：11、一般管理費：8、人件費：42） イ）自己収入に係る収益計上額：- ウ）固定資産の取得額：86 （建物：67、工具器具備品：2、建設仮勘定：17、その他資産：0） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学長のリーダーシップを除き、その他の事業については、十分な成果を上げた認められることから、当該業務に係る運営費交付金を全額収益化した。学長のリーダーシップについては、事業の成果及び達成度等を鑑み、18百万円を収益化した。
	資産見返運 営費交付金	86	
	資本剰余金	0	
	計	166	
期間進行基準 による振替額	運営費 交付金収益	3,313	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用達成基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に係る損益等 ア）損益計算書に計上した費用の額：3,313 （教育経費：19、人件費：3,294） イ）自己収入に係る収益計上額：- ウ）固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員が一定数（110%）を満たしていたため、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化した。
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	3,313	
費用進行基準 による振替額	運営費 交付金収益	-	
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人 会計基準第 78 第 3 項による 振替額		-	該当なし
合計		3,479	

(3) 運営費交付金債務残高の明細 (単位: 百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
25年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	— 該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	— 該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	105 退職手当:105 退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	105

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
26年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	8 特別経費「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠: 8 未達成分を債務として繰越したものであり、翌事業年度以降に収益化する予定である。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	— 該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	162 退職手当:162 退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	170

(別紙)

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

業務費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額(確定)：国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額(その他)：国立大学法人が産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投

資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機 会 費 用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。